

スポーツ振興くじ（第1142回及び第1143回）の試合の指定の公示

独立行政法人日本スポーツ振興センター公示 投第322号

スポーツ振興投票の実施等に関する法律施行規則（平成10年文部省令第39号）第3条第1項及び第2項の規定に基づき、次のとおり試合を指定しましたので、同条第3項の規定に基づき、公示します。

2019年11月19日

独立行政法人日本スポーツ振興センター
理事長 大東 和美

1 スポーツ振興投票の名称

別紙1及び2のとおり

2 スポーツ振興投票券の発売期間

別紙1及び2のとおり

3 業務を委託する金融機関の名称及び所在地

- (1) 楽天銀行株式会社
東京都世田谷区玉川1丁目14番1号
(ただし、インターネット販売に限る。)
- (2) 株式会社ジャパンネット銀行
東京都新宿区西新宿2丁目1番1号
(ただし、インターネット販売に限る。)
- (3) 株式会社三井住友銀行
東京都千代田区丸の内1丁目1番2号
(ただし、インターネット販売に限る。)
- (4) 住信SBIネット銀行株式会社
東京都港区六本木1丁目6番1号
(ただし、インターネット販売に限る。)
- (5) 株式会社じぶん銀行
東京都中央区日本橋1丁目19番1号
(ただし、インターネット販売に限る。)

4 合致の割合の種類

別紙3のとおり

5 特定指定試合を実施する期日又は期間

別紙1及び2のとおり

6 試合当たり投票種類数

別紙3のとおり

7 特定指定試合で対戦するサッカーチーム名

別紙1及び2のとおり

8 合致の割合の算式において本センターが定める率

別紙3のとおり

9 1等の払戻金の最高限度額について本センターが定める金額

別紙3のとおり

10 その他

発売及び払戻しは全国

第1142回

- ・ **スポーツ振興投票の名称**
第1142回スポーツ振興くじ
- ・ **スポーツ振興投票券の発売期間**
2019年12月7日（土）～同年12月14日（土）
- ・ **特定指定試合を実施する期日又は期間**
2019年12月14日（土）、同年12月15日（日）及び同年12月16日（月）
- ・ **特定指定試合で対戦するサッカーチーム名**
 - (1) B I G（ビッグ）
以下の対象試合のうち、試合No.1からNo.6及びNo.9からNo.16のサッカーチーム
 - (2) 100円B I G（ヒャクエンビッグ）
以下の対象試合のうち、試合No.1からNo.6及びNo.9からNo.16のサッカーチーム
 - (3) B I G 1000（ビッグセン）
以下の対象試合のうち、試合No.1からNo.6及びNo.9からNo.13のサッカーチーム
 - (4) m i n i B I G（ミニビッグ）
以下の対象試合のうち、試合No.1からNo.6及びNo.9からNo.11のサッカーチーム
 - (5) t o t o（トト）
以下の対象試合のうち、試合No.1からNo.13のサッカーチーム
 - (6) m i n i t o t o A組（ミニトト エイクミ）
以下の対象試合のうち、試合No.1からNo.5のサッカーチーム
 - (7) m i n i t o t o B組（ミニトト ビークミ）
以下の対象試合のうち、試合No.6からNo.10のサッカーチーム
 - (8) t o t o G O A L 3（トトゴールスリー）
以下の対象試合のうち、試合No.1、No.2及びNo.5のサッカーチーム

〔開催日〕	〔試合No.〕	〔ホームチーム〕	〔アウェイチーム〕
12月14日	No.1	バイエルン・ミュンヘン（バイエルン）	ヴェルダー・ブレーメン（ブレーメン）
12月14日	No.2	F S V マインツ 0 5（マインツ）	ボルシア・ドルトムント（ドルト）
12月14日	No.3	ヘルタ B S C（ヘルタ）	S C フライブルク（フライブルク）
12月14日	No.4	S C パーダーボルン（パーダー）	ユニオン・ベルリン（ユニオン）
12月15日	No.5	フォルトナ・デュッセルドルフ（フォルトナ）	R B ライプツィヒ（ライプツィヒ）
12月14日	No.6	1. F C ケルン（ケルン）	バイヤー・レヴァークーゼン（レヴァー）
12月15日	No.7	V f L ヴォルフスブルク（ヴォルフス）	ボルシア・メンヘングラードバッハ（メンヘン）
12月16日	No.8	シャルケ 0 4（シャルケ）	アイントラハト・フランクフルト（フランクフルト）
12月15日	No.9	バーンリー F C（バーンリー）	ニューカッスル・ユナイテッド（ニューカッスル）
12月15日	No.10	サウザンプトン（サウザン）	ウェストハム・ユナイテッド（ウェストハム）
12月14日	No.11	リヴァプール（リヴァプール）	ワトフォード（ワトフォード）
12月15日	No.12	チェルシー（チェルシー）	A F C ボーンマウス（ボーンマウス）
12月15日	No.13	レスター・シティ（レスター）	ノーウィッチ・シティ（ノーウィッチ）
12月15日	No.14	シェフィールド・ユナイテッド（シェフィールド）	アストン・ヴィラ（アストン）
12月14日	No.15	バーミンガム・シティ（バーミン）	ウェストブロムウィッチアルビオン（ウェストブ）
12月15日	No.16	プレストン・ノースエンド（プレストン）	ルートン・タウン（ルートン）

第1143回

- ・スポーツ振興投票の名称
第1143回スポーツ振興くじ
- ・スポーツ振興投票券の発売期間
2019年12月10日（火）～同年12月17日（火）
- ・特定指定試合を実施する期日又は期間
2019年12月18日（水）及び同年12月19日（木）
- ・特定指定試合で対戦するサッカーチーム名
 - (1) mini toto A組（ミニトト エイクミ）
以下の対象試合のうち、試合No.1からNo.5のサッカーチーム
 - (2) mini toto B組（ミニトト ビークミ）
以下の対象試合のうち、試合No.5からNo.9のサッカーチーム
 - (3) toto GOAL 3（トトゴールスリー）
以下の対象試合のうち、試合No.1からNo.3のサッカーチーム

〔開催日〕	〔試合No.〕	〔ホームチーム〕	〔アウェイチーム〕
12月18日	No.1	ヴェルダー・ブレーメン (ブレーメン)	F S Vマインツ05 (マインツ)
12月18日	No.2	ボルシア・ドルトムント (ドルト)	R Bライプツィヒ (ライプツィ)
12月19日	No.3	アイントラハト・フランクフルト (フランクフル)	1. F Cケルン (ケルン)
12月19日	No.4	V f Lヴォルフスブルク (ヴォルフス)	シャルケ04 (シャルケ)
12月19日	No.5	S Cフライブルク (フライブル)	バイエルン・ミュンヘン (バイエルン)
12月18日	No.6	F Cアウグスブルク (アウグス)	フォルトナ・デュッセルドルフ (フォルトナ)
12月18日	No.7	ユニオン・ベルリン (ユニオン)	ホッフェンハイム (ホッフェン)
12月19日	No.8	バイヤー・レヴァークーゼン (レヴァー)	ヘルタB S C (ヘルタ)
12月19日	No.9	ボルシア・メンヘングラードバッハ (メンヘン)	S Cパーダーボルン (パーダー)

・合致の割合の種類

開催された特定指定試合に対するそれぞれの投票とその特定指定試合の結果が合致した数を開催試合結果数で除した割合のうち次のものを合致の割合とする。

(1) B I G (ビッグ)

- 1等 10割
- 2等 開催試合結果数(14)から1を減じた数を開催試合結果数で除した割合
- 3等 開催試合結果数(14)から2を減じた数を開催試合結果数で除した割合
- 4等 開催試合結果数(14)から3を減じた数を開催試合結果数で除した割合
- 5等 開催試合結果数(14)から4を減じた数を開催試合結果数で除した割合
- 6等 開催試合結果数(14)から5を減じた数を開催試合結果数で除した割合

(2) 100円B I G (ハクエンビッグ)

- 1等 10割
- 2等 開催試合結果数(14)から1を減じた数を開催試合結果数で除した割合
- 3等 開催試合結果数(14)から2を減じた数を開催試合結果数で除した割合
- 4等 開催試合結果数(14)から3を減じた数を開催試合結果数で除した割合
- 5等 開催試合結果数(14)から4を減じた数を開催試合結果数で除した割合

(3) B I G 1000 (ビッグセン)

- 1等 10割
- 2等 開催試合結果数(11)から1を減じた数を開催試合結果数で除した割合
- 3等 開催試合結果数(11)から2を減じた数を開催試合結果数で除した割合
- 4等 開催試合結果数(11)から3を減じた数を開催試合結果数で除した割合

(4) m i n i B I G (ミニビッグ)

- 1等 10割
- 2等 開催試合結果数(9)から1を減じた数を開催試合結果数で除した割合
- 3等 開催試合結果数(9)から2を減じた数を開催試合結果数で除した割合

(5) t o t o (トト)

- 1等 10割
- 2等 開催試合結果数(13)から1を減じた数を開催試合結果数で除した割合
- 3等 開催試合結果数(13)から2を減じた数を開催試合結果数で除した割合

(6) m i n i t o t o A組 (ミニトト エイクミ)

- 1等 10割

(7) m i n i t o t o B組 (ミニトト ビークミ)

- 1等 10割

(8) t o t o G O A L 3 (トトゴールスリー)

- 1等 10割
- 2等 開催試合結果数(6)から1を減じた数を開催試合結果数で除した割合

・試合当たり投票種類数

(1) BIG (ビッグ)

1 試合ごとにホームチームの90分間での「勝ち」「負け」「その他」の3種類

(2) 100円BIG (ヒャクエンビッグ)

1 試合ごとにホームチームの90分間での「勝ち」「負け」「その他」の3種類

(3) BIG1000 (ビッグセン)

1 試合ごとにホームチームの90分間での「勝ち」「負け」「その他」の3種類

(4) mini BIG (ミニビッグ)

1 試合ごとにホームチームの90分間での「勝ち」「負け」「その他」の3種類

(5) toto (トト)

1 試合ごとにホームチームの90分間での「勝ち」「負け」「その他」の3種類

(6) mini toto A組 (ミニトト エイクミ)

1 試合ごとにホームチームの90分間での「勝ち」「負け」「その他」の3種類

(7) mini toto B組 (ミニトト ビークミ)

1 試合ごとにホームチームの90分間での「勝ち」「負け」「その他」の3種類

(8) toto GOAL3 (トトゴールスリー)

1 試合ごとに90分間でのホームチーム及びアウェイチームそれぞれの得点
「0点」「1点」「2点」「3点以上」の4種類

・合致の割合の算式において本センターが定める率

(1) B I G (ビッグ)

1等	5分の4
2等	100分の7
3等	50分の1
4等	100分の3
5等	100分の3
6等	20分の1

(2) 100円B I G (ヒャクエンビッグ)

1等	25分の19
2等	10分の1
3等	25分の1
4等	25分の1
5等	50分の3

(3) B I G 1000 (ビッグセン)

1等	5分の3
2等	20分の3
3等	20分の3
4等	10分の1

(4) m i n i B I G (ミニビッグ)

1等	2分の1
2等	5分の1
3等	10分の3

(5) t o t o (トト)

1等	10分の7
2等	20分の3
3等	20分の3

(6) m i n i t o t o A組 (ミニトト エイクミ)

1等	1分の1
----	------

(7) m i n i t o t o B組 (ミニトト ビークミ)

1等	1分の1
----	------

(8) t o t o G O A L 3 (トトゴールスリー)

1等	5分の3
2等	5分の2

・ 1等の払戻金の最高限度額について本センターが定める金額

- (1) BIG (ビッグ)
一口300円に対し、3億円 (加算金のあるときにあつては、6億円)
- (2) 100円BIG (ヒャクエンビッグ)
一口100円に対し、1億円 (加算金のあるときにあつては、2億円)
- (3) BIG1000 (ビッグセン)
一口200円に対し、2億円 (加算金のあるときにあつては、4億円)
- (4) mini BIG (ミニビッグ)
一口200円に対し、2億円 (加算金のあるときにあつては、4億円)
- (5) toto (トト)
一口100円に対し、1億円 (加算金のあるときにあつては、5億円)
- (6) mini toto A組 (ミニトト エイクミ)
一口100円に対し、1億円 (加算金のあるときにあつては、2億円)
- (7) mini toto B組 (ミニトト ビークミ)
一口100円に対し、1億円 (加算金のあるときにあつては、2億円)
- (8) totoGOAL3 (トトゴールスリー)
一口100円に対し、1億円 (加算金のあるときにあつては、2億円)